

## 竹林対策について

提案内容	<p>人間界は少子高齢化が急速に進む中、放置竹林孟宗竹が強力な地下茎で山側から緩衝地帯である畑を突破し田圃にも迫る。山中では、一生懸命育林した造林地にも侵入。間隔を置きながら生えてくる何回もの筍切に多くの労力を割かされる。また筍を食べにくるイノシシに畑は滅茶苦茶に掘り返される。困り果て所有者に森林組合に補助事業がある。お願いして「是非竹林討伐をー」とお願いするけどなかなか動こうとしてくれない。</p> <p>このような放置竹林の強暴が進むと「竹林を抜けると隣の家があった」となる。このような悩みは私だけではないと思う。行政としては限界集落化防止の視点からも「あなたの放置竹林、隣地所有地に迷惑をかけてはいませんか！」のキャンペーンを張り、一方では森林組合の補助に市補助で嵩上げし、イノシシ等の繁殖防止を図りながら竹林撲滅政策を講じて欲しい。中山間直払いで対応できるような事案ではない。</p>
回 答	<p>市内では、約1,400haの竹林がありますが、その多くが管理の行き届いていない状況であると認識しています。こうした放置竹林に対し、島根県及び雲南市では、集落周辺の荒廃した里山林の機能回復を目的として、竹伐採も可能な事業を展開していますので、市役所林業振興課又は森林組合へご相談をお願いいたします。</p> <p>加えて、竹の有効活用を図るとともに脱炭素社会にも貢献できるバイオ炭（竹炭）の取組など資源としての利活用を図り、地域の放置竹林対策の取組を推進して参ります。</p> <p>※バイオ炭とは</p> <p>木炭や竹炭などの生物資源を材料とした炭化物のことで、農業では土壌改良剤として使用することで、農薬類の低減や収穫量の増加などが期待されるものです。また、木や竹を炭にすることで、それまでに吸収した二酸化炭素を炭に固定することから脱炭素にも貢献するものです。</p> <p style="text-align: right;">（回答部署：農林振興部林業振興課）</p>